

H31学力向上アクションプラン(津久見市)

目標及び指標

【目標】

- ①児童・生徒の学力に関する目標
 - 1 基礎的・基本的な学力の定着を図る
 - 2 活用力の向上を図る
- ②学校等が抱える組織的・構造的課題に関する目標
 - 1 授業力向上に向けての校内における意識改革
 - 2 短期的なPDCAサイクルの確立
・授業改善のための児童生徒による授業評価の効果的な活用

達成指標	取組指標
○児童生徒の授業評価において、「授業がわかる」と答える割合 小学校 90% 中学校 80% ○単元末テストや定期考査での低学力層の児童生徒の割合 小(60%未満) 10%以下 中(40%未満) 10%以下	○授業改善の推進のために、児童生徒による「授業評価」を学期に1回以上年間5回ずつ実施する。 ○学力向上支援教員等による公開授業において、「具体的な評価規準」を設定し、努力を要する児童生徒への手立ての工夫を明記した指導案でモデルを示す。 ○各校において、「具体的な評価基準」と努力を要する児童生徒への手立ての工夫を意識した授業を実施し、学期に1回は校内にて研修を行う。 ○低学力層の減少のための具体的な体制を全ての学校で構築し、学期ごとに検証・改善を行う。 ○全ての学校において、定期的な放課後学習指導や単元ごとの補充学習等を行う。
○学力向上支援教員等の公開授業及び授業視察等に年2回以上参加する教員の割合 2学期末60%以上 ○単元あるいは1単位時間で問題解決的な授業を実施した教員の割合 80%以上	○全ての教員が学期に1回以上は単元あるいは1単位時間内で問題解決的な授業を実施する。 ○全ての教員が、学力向上支援教員等の公開授業及び協議に参加する。 ○優れた実践等を学ぶため、他市への授業視察を計画する。 ○学力向上に係る研修会において協議した取組を、全ての教員が実施する。 ○学力向上支援教員等の公開授業後に開催する教科部会(国・数・英)において、活用問題等の情報交換を行う。
○「学校マネジメント4つの観点に係る評価基準」の観点Ⅱの2学期末の評価がSの学校数が4校 H30…2/7校	○学力向上支援教員等の公開授業及び協議に、全教員が年2回以上は参加することで、授業力向上の意欲喚起を図る。 ○PDCAサイクルに基づいた実効性のある学力向上推進プランを作成し、検証を行ったものを、年3回の教務主任会議において報告・協議する中で、他校の取組の好事例等を自校の 検証・改善の参考にする。 ○校長会議等の会議や、学校訪問の際に取組状況の確認を行う。

行動計画

①「新大分スタンダード」に基づく組織的・計画的な授業構想と実施による質の向上について

- 思考力・判断力・表現力等を高める授業づくりの推進のために、学力向上支援教員等の公開授業への年2回以上の参加を促す。
 - ・活用力の向上のために、学力向上支援教員等に学力調査等で明らかとなった課題や、生徒指導の3機能を意識した授業を提案するよう指導・助言を行う。
 - ・授業改善に向けた教員の意欲向上のために、他市の公開授業等への参加を促す。 ・市内の取組を共有するために、報告書等で環流する。
- 努力を要する子ども達に適切な指導・支援を行うために、「具体的な評価規準」の設定を促す。
 - ・具体的な評価規準のモデルを示すために、学力向上支援教員等の公開授業の本時案へ必ず位置づけさせる。
 - ・全ての教員が、学期に1回は「具体的な評価規準」を設け、努力を要する子どもへの手立てを準備した授業研修を行う。

②「中学校学力向上対策3つの提言」の3つの項目(6つの視点)の実施に関して

- 学校の組織的な授業改善による「新大分スタンダード」の徹底
 - ①問題解決的な展開の授業を充実させるために、市主催の研修会で合同教科部会を開き、活用問題等の作成を通して授業改善を図る。
 - ②教科の壁を越えた授業研究を行うために、学力向上支援教員等の公開授業において、市が作成した観察シートを用いたり、各校へデータ提供を行う。
- 学校規模に応じた教科指導力向上の仕組みの構築
 - ①教科指導力向上のために、市主催による研修会で合同教科部会を持ち、活用問題等の作成及び分析を行う。
 - ②教科担任の「タテ持ち」を推進するために、1週間の中に教科部会を位置づけるよう要請する。
- 「生徒と共に創る授業」の推進
 - ①生徒による授業評価を授業改善に生かすために、実施頻度を学期に1回以上(年間5回)実施するよう、研究主任及び教科主任会議において確認するとともに、各校に要請する。
 - ②「生徒と共に創る授業」を生徒自身に実感させるために、生徒による振り返り活動を行うよう、生徒会担当教諭等にも意識をさせる。

③小学校教科担任制の推進に関して

- 複数学級を持つ津久見小学校にてH29から実施
 H29 5年生 国語と算数を1・2組の担任が教科担当として授業 理科は専科教員が授業
 H30 5年生・6年生
 国語と算数を1・2組の担任が教科担当として授業 理科は専科教員が授業
 外国語活動を小学校指導方工夫改善(小学校外国語)教員が授業
 H31年度もH30と同様の形で実施予定
- 単学級における教科担任制の実施方法(高学年担任による学年をまたぐ教科担任)を、校長会議教頭会議等で説明し、校内での協議を促す。

④新学習指導要領の実施等に関して

- ①小学校外国語教育への対応
 - ・3・4年生は年間30時間以上 5・6年生は年間65時間以上の実施
 - ・第二中学校区を核とした、小中の外国語教育接続についての研究協議
 - ・全ての小学校における外国語活動の年間指導計画の共有
- ②学校の教育目標の明確化と総合的な学習の時間との関連、カリキュラム・マネジメント等について
 - ・市教委主催の研修会における説明及び協議
 - ・校内研修での説明及び協議
- ③地域とともにある学校づくりについて
 - ・ゲストティーチャーとしての活用
 - ・防災教育での連携及び取組事例の共有
 - ・学習サポーターとしての学習支援
- ④ICTの活用及びプログラミング教育への対応
 - ・Wi-Fi環境の整備は十分ではないが、次年度から各校に数台のタブレットを導入予定
- ⑤キャリア教育について
 - ・ふるさと教育の推進(イルカ島体験・石炭鉱山見学・扇子踊りの継承・海事産業見学・河津桜植樹)